

事務事業評価シート

評価対象年度	平成 20 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	角館公民館 活動推進事業費							
担 当 課 係 名	角館公民館	課	-	係	作成者	赤倉武弘		
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	明日を担う人材を育む教育文化の町				総合計画の ページ		
	基本計画	生涯学習の推進と社会教育施設の整備						
	主要施策	社会教育活動の充実				96		
予 算 費 目	一般	会計	10 款	教育費	5 項	社会教育費	2 目	公民館費
事 業 期 間	平成	年度	～	平成	年度	新規 / 継続の区分		継続
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理							
根 拠 法 令 等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律・社会教育法							
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務							
運 営 方 法	☒ 直 営 ☐ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助							

【事務事業の実施内容】

事業の対象（誰のため・何を）	市内の住民のため生涯学習を推進するため。
事業の目的・意図（どういう状態にしたいのか）	自主学習グループの育成及び生涯学習の根幹である「自ら学ぶ姿勢」を養成するため。
事業の内容（どのような業務、活動を行うのか）	市民の多様なニーズに応えるため、学識経験者や人材リストを活用し各教室・講座・サークル活動を通じて自己学習の手助けをし、自己学習の奨励を進めている。

【事務事業の推移】

	項 目			単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	延べ講座回数	目標	回	144	140	154	
			実績	回	144	140	154	
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
	成果指標	延べ受講者数	目標	人	1,584	1,544	1,720	
			実績	人	1,601	1,733	1,415	
			達成度	%	101.1%	112.2%	82.3%	
投下コスト	項 目		総事業費		18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)				1,462	1,376	638	
	人 件 費 (B)		—		11,780	12,107	15,850	
	財源内訳	職 員 数		—		1.50	1.50	2.00
		職 員 平 均 人 件 費		—		7,853	8,071	7,925
		(A) + (B) 投下コスト				13,242	13,483	16,488
	財源内訳	国 庫 支 出 金						
		県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他				0	0	0
		一 般 財 源				13,242	13,483	16,488
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—		91,958	96,307	107,065	
	市民1人当たりのコスト(円)		—		415	429	531	

【事務事業の今までの成果】

公民館主体事業として行っている事業はあまり多くないが、教室・サークル活動等自主運営で行っている団体が年々増加しており(H18.38,H19.41,H20.43)、多様化する住民の学習ニーズに手助けしている。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	年々、公民館を取り巻く社会状況は、予算的にも、人員配置でも厳しくなっており、合併により民間委託制度導入という流れになっているようです。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	事業については概ね良好であるが、施設そのものが狭隘で、また薄暗く講座・サークル・教室等利用している団体からもう少し広くて貰いたい要望がある。また観光客の出入りが激しく事務に支障が生じている。

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性	判 定 に 至 っ た 理 由
A	A 現状のまま継続（実施）	事業については良好であり現状のまま継続して住民の学習ニーズに応えてゆく。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
B 2	参加者をはじめとした市民のニーズを把握し、必要な見直しを図りながら継続すべきと考えます。

一次評価診断図

